

セネガル国派遣予定者各位

英文各種証明書等必要書類について

セネガルで JICA 海外協力隊員として活動をするためには、以下の一覧表に記載した書類が必要です。留意点を参考に準備をしてください。

提出書類一覧

職種	提出書類	備考
1 全隊員	証明書発給申請書/委任状	セネガル国に3ヵ月以上派遣される隊員の在留資格証明書作成に必要な書類です。
2 全隊員	警察証明書(犯罪経歴証明書)	セネガル国に3ヵ月以上派遣される隊員の在留資格証明書作成に必要な書類です。
3 全隊員	戸籍謄本2通/あるいは戸籍謄本1通と戸籍抄本1通	公用旅券およびセネガル国に3ヵ月以上派遣される隊員の在留資格証明書作成に必要な書類です。

留意点

■ 証明書発給申請書/委任状について

- 「[証明書発給申請書\(委任状付\)](#)」をダウンロードし、[記入例](#)を参考に必要事項を記入の上、派遣前訓練(研修)開始前に事前提出書類と一緒に提出してください。

■ 警察証明書(犯罪経歴証明書)について

- 以下(1)及び(2)を確認し、必ず[本邦で取得手続きを行ってください](#)。不明な点等がある場合は、下記問合せ先へ連絡してください。
 - 出発日までに警察証明書が発行される場合、本人が取得の上、[セネガルへ携行](#)してください。
 - 出発日までに警察証明書が発行されない場合、出発後に代理の方の受け取りが可能であることを確認し、代理の方から JICA 青年海外協力隊事務局セネガル国派遣担当(★)に郵送をしてください。担当から JICA セネガル事務所へ送付します。
- 警察証明書は、警視庁・都道府県警察本部に本人が申請し発行されます。申請には[公用旅券](#)

が必要となります。公用旅券は派遣前研修後に発給手続きを行います。公用旅券が発給され次第、青年海外協力隊事務局海外グループ派遣班（以下、「派遣班」）から旅券情報をお知らせしますので、その後速やかに各自で手続きを行ってください。

- ・ 都道府県により申請時に必要な書類が異なるため、詳細は各都道府県警察本部等の案内を確認してください。
- ・ おおむね **2週間程**発行に時間を要します。
- ・ 申請時に警察証明書の必要性を証明する書類の提出が求められた場合には、以下①～④を提出してください。
 - ① [セネガル国内務、公安省作成の「外国人登録カード申請に必要な書類一覧」](#)（別ファイル）
 - ② [①の和訳](#)（別ファイル）
 - ③ 派遣合意書のコピー
 - ④ 公用旅券のコピー
- ・ 警察証明書は在セネガル日本国大使館においても申請はできますが、交付までに数カ月要し、滞在許可証の取得に支障をきたすため、必ず本邦で取得手続きを行ってください。
- ・ (★)警察証明書 郵送先（出発日までに発行されない場合）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 141 竹橋合同ビル
青年海外協力隊事務局
海外業務第二課 セネガル国派遣担当 宛

■ 戸籍謄本／戸籍抄本について

セネガルに3か月以上派遣される隊員は、公用旅券発給に必要な『**戸籍謄本**』とセネガルでの在留資格証明書作成に必要な『**戸籍謄本または戸籍抄本**』をそれぞれ提出してください。

	戸籍謄本	戸籍抄本
可	2通	0通
可	1通	1通
不可	0通	2通

お問い合わせ先

提出書類について不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

JICA セネガル事務所 Email : sn_oso_rep@jica.go.jp

*CC に、shoumeisho@joca.or.jp を必ず入れること

❖ お問い合わせに関する注意事項

- ・ 上記問合せ先に照会する前に、ホームページ「[英文各種証明書等の提出について](#)」の「英文各種証明書に関するよくある質問 (Q&A)」を先にご確認ください。
- ・ 証明書関連以外の質問はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ メールタイトルに「_____年 隊次 (氏名) 事前提出書類 (英文証明書) について」と入れてください。

以上